

地域密着型金融推進計画

(平成27年4月～平成30年3月)

平成27年5月
松本信用金庫

1. 地域密着型金融の取組方針について

当金庫では、平成27年度からの中期経営計画『しんきんスクラム強化3か年計画「つなぐ力」のさらなる発揮～独自性発揮による地域の成長と価値創生をめざして～』を策定し、同計画における地域密着型金融の方針を基に、新たな「地域密着型金融推進計画(平成27年4月から平成30年3月)」を定め、具体的な各種取組を積極的かつ継続的に推進していくこととしております。

2. 地域密着型金融推進の基本方針

当金庫は「お役立ち」の経営の徹底により、地域社会のさらなる発展、地域経済の活性化に積極的に貢献することを目指します。そのために地域の様々な主体を結びつけて新たな価値を生み出す「つなぐ力」を引き続き発揮し、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう努めます。

3. 基本方針に基づく具体的取組項目

以下の項目に重点を置き、地域密着型金融に積極的に取り組んでまいります。

取組項目	取組方針・目標	具体的取組内容
I. お取引先に対するコンサルティング機能の発揮		
1. 経営改善支援、事業再生支援の強化	<ul style="list-style-type: none">・経営改善支援、事業再生支援は、当金庫独自はもちろん、外部専門機関とも連携して取り組みます。また、進捗状況が良好でない先については経営改善計画を見直し、再策定を図り支援継続いたします。◇経営改善計画見直し先：10先/年◇債務者区分の上昇率：5%・過剰債務企業等、抜本的な改善が必要な先については長野県中小企業再生支援協議会およびコンサルティング会社等、外部専門機関と連携して取り組みます。◇年間取り組み先：1先	<ul style="list-style-type: none">・経営改善支援は、経営改善の進捗を図るため四半期(3・6・9・12月)ごとのモニタリングを強化・モニタリングの中で進捗状況が良好でない先については、経営者との話し合いを通じて経営改善計画の再策定を支援・過剰債務企業の抜本的な解消に向け、会社分割やDDS(特定の債権者の有する債権を劣後ローンに転換する手法)を外部専門機関と連携し検討

2. 起業・新事業展開支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、資金対応等、積極的な対応を図ります。 ◇起業・新事業展開先への情報提供：100先/年 ◇創業支援資金取扱い：25先/年 ・事業承継支援体制の構築により、積極的な推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門機関等と連携した支援強化 ・職員向け研修や事業者向けセミナー等実施 ・「中小企業基盤整備機構」および「信金中央金庫事業承継支援サポートプログラム」による推進
3. 外部専門家・外部機関等との連携強化による支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客の多様化するニーズに適切に対応するため下記業務に関して積極的に外部専門機関等と連携し積極的に支援に取り組みます。 ◇経営改善支援および事業再生 ◇創業支援および新事業展開 ◇事業承継およびビジネスマッチング ◇その他課題解決型金融項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・各外部専門機関等と連携を強化し推進 (長野県中小企業再生支援協議会・信州みらい応援ファンド・長野県信用保証協会・各地区商工会・長野県中小企業振興センター・信州大学(産学連携考一ディネーター)・長野県よろず支援拠点・他各コンサルティング会社・弁護士・税理士・中小企業診断士等)
4. 事業承継支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の円滑な事業承継ニーズに対し外部専門機関等との連携を基盤として情報提供および課題に対しての相談に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業承継への支援 ・外部専門機関等と連携した支援強化 ・職員の知識向上
5. 課題解決型金融を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の目利き力、コンサルティング力の向上を図り、「起業」、「新事業展開」、「販路拡大」、「事業再生」、「事業継承」等、お取引先の様々なライフステージにおける課題を見抜き、経営アドバイスできる人材を養成します。また、「医療・介護」等の新成長分野の事業に精通した職員を育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への派遣 ・金庫内研修の実施 ・通信教育の受講
6. 販路拡大支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体主催のビジネスフェアや経営者交流会等の継続実施により販路拡大支援を積極的に取り組みます。 ・お取引先からの有効情報を他のお取引先に提供することでビジネス機会を広げ、お取引先の事業拡大に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体主催のビジネスフェアへの積極的な出店促進 ・経営者交流会等の継続実施 ・お取引先からの有効情報を「草の根情報」として全店に公開しお取引先への情報提供を実施

II. 地域の面的再生への積極的な参画

1. 地域経済活性化への取り組み強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方版総合戦略」の策定や推進へ積極的に協力します。 ・当金庫の「地域経済活性化事業」に積極的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方創生推進サポートチーム」を創設し、積極的な参画、推進 ・外部機関等と連携した取り組み強化 ・各種セミナー開催
--------------------	---	--

Ⅲ. お客様満足度向上への取組、地域や利用者に対する積極的な情報発信

<p>1. お客様満足度の向上（利用者意見の経営への反映、資産形成ニーズ・資金ニーズへの対応等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫一体となってお客様満足度の向上へ取り組みます。 ・お客様のニーズに合ったきめ細やかな対応、付加価値の高い金融商品の提供を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供力・アドバイス能力の向上など、金融サービスの提供力を強化するための研修・勉強会を実施 ・「みらい創造経営塾」、「後継者育成勉強会」等継続実施
<p>2. 情報開示、経営や資産形成に役立つ情報などの積極的な発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「タイムリー」で「質」の高い情報開示を心がけ、お客様へ積極的な情報発信を行います。 ・金融犯罪防止・金融教育に役立つ情報を積極的に発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌による情報開示（わかりやすく・読みやすいものへ随時変更 ・ホームページの積極的な活用 ・金融犯罪防止への強化 ・金融教育への積極的なかわり
<p>3. 相談・苦情処理機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会から必要とされる金融機関であるために、お客様に対する説明および苦情・相談等の事案収集と検証を行い、事務の改善や事務リスクの軽減を図るなど業務運営に反映させ、適切な対応を図ります。 ・お客様からの苦情等のお申出に迅速・公平かつ適切に対応するため、ホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載している窓口案内について、適宜メンテナンスを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス実践計画・監査方針の発表 ・コンプライアンス担当者会議の実施による能力向上 ・苦情・トラブル・相談事案等報告書および苦情等受付簿による報告事案を基にした研修の実施 ・苦情・トラブル・相談事案等報告書および苦情等受付簿の事例集を配布し、勉強会による職員への意識付けの徹底 ・全国しんきん相談所の取扱状況を配布し、勉強会による職員への意識付けの徹底
<p>4. 地球環境の向上への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会的責任として、地球環境、循環型社会づくりの貢献へ積極的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズやウォームビズ、電力使用量削減等による地球環境へ配慮した取り組みの実施

以上